

当該法人との間に完全支配関係を有する特定法人等に関する明細書

法人名	法人番号									
	事年	業度	令和	令和	年	年	月	月	日から	日まで

1. 当該法人の株式又は出資の全部を直接又は間接に保有する他の法人の明細

一連 番号	法人の名称	所在地	法人番号	資本金の額又は 出資金の額	資本金の額及び資本 剰余金の額の合算額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額
		(外国法人の所在地国)		兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)に掲げる特定法人	法第72条の2第2項第2号に掲げる当該他の法人の事業年度	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで	外国通貨により表示した場合の金額	外国通貨により表示した場合の金額

2. 1のうちのいずれかの他の法人に対する剰余金の配当又は出資の払戻しがある場合の計算

一連 番号	法人名	配当等の日	配当等の額
		令和 年 月 日 ①	兆 十億 百万 千 円
		令和 年 月 日 ②	
	法第72条の2第1項第1号ロ(1)又は(2)の加算額 ①+②		③
	期末現在の資本金の額及び資本剰余金の額の合算額 第6号様式の「期末現在の資本金の額及び資本剰余金の額の合算額」		④
	加算後の資本金の額及び資本剰余金の額の合算額 ③+④		⑤

3. 認定特別事業再編事業者による完全支配関係を有する法人である場合の明細

認定特別事業再編事業者	法人名	取得等の日				取得等の日以後 五年を経過する日			
一連 番号									
		令和	年	月	日	令和	年	月	日

第六号様式別表四の四（用紙日本産業規格A4・セピア色）（第五条関係）〔別紙八〕